

予算特別委員会記録

1 日 時 令和6年3月13日（水）
 午前 10時39分 開会
 午後 4時14分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	小野辰夫	副委員長	高塚広義
委員	伊藤義男	委員	渡辺高博
委員	野田明里	委員	加藤昌延
委員	片平恵美	委員	井谷幸恵
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	合田晋一郎	委員	神野恭多
委員	白川 誉	委員	伊藤嘉秀
委員	藤田誠一	委員	田窪秀道
委員	山本健十郎	委員	藤原雅彦
委員	篠原 茂	委員	伊藤謙司
委員	伊藤優子	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司		

4 欠席委員

委員 小野志保

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	加藤 龍彦
副市長	原 一之		

企画部

企画部長	亀井 利行	総括次長（シティプロモーション推進課長）	鈴木 今日子
総合政策課長	松原 広	財政課長	藤田 英友
政策推進室長	町田 京三		

企画部文化スポーツ局

企画部文化スポーツ局長	藤田 和久	文化振興課長	中沢 美由紀
スポーツ振興課長	安永 亮浩		

総務部

総務部長	高橋 聡	総括次長（税務長）	桑内 章裕
次長（市史編さん室長）	和田 隆宏	収税課長	高橋 良徳
収税課主幹	山崎 千織		

福祉部

福祉部長	古川 哲久	総括次長（地域福祉課長）	久枝 庄三
健康政策課長	佐々木 正子	保健センター所長	寺尾 佳代子
地域福祉課主幹	村上 美香	健康政策課副課長	高田 真由美

福祉部こども局

福祉部こども局長	沢田友子	子育て支援課長	矢野佳美
子育て支援課副課長	黒川由美	こども保育課副課長	服部郁
こども保育課副課長	曾我部司		

市民環境部

市民環境部長	長井秀旗	総括次長（地域コミュニティ課長）	藤田清純
市民環境部次長（危機管理監）	小澤昇	危機管理課長	岡政昭
男女参画・市民相談課長	安藤寛和	市民課長	伊藤伸明
市民課主幹	近藤美由紀	上部支所長	伊藤裕子
川東支所長	藤田和久	危機管理課副課長	宇野久美子

市民環境部環境エネルギー局

市民環境部環境エネルギー局長	松木伸	カーボンニュートラル推進室長	高橋憲介
環境衛生課長	高畑孝智	廃棄物対策課長	近藤淳司
廃棄物対策課参事（清掃センター所長）	岡部文仁	廃棄物対策課技幹	不二浩通

出納室

会計管理者（出納室長）高本光

議会事務局

議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
--------	------	------	------

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（総務部総務課長）堀尚子

監査委員事務局

監査委員事務局長 東田寿重

6 委員外議員

議長	大條雅久	副議長	越智克範
----	------	-----	------

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
議事課調査係長	伊藤博徳	議事課主事	田辺和之

8 付託案件

議案第17号から議案第25号

9 会議の概要

午前 10時39分開会

○委員長（小野辰夫）（開会挨拶）

○石川市長（挨拶）

<第1グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○徳永議事課長（説明）

○鈴木企画部総括次長（シティプロモーション推進課長）（説明）

○桑内総務部総括次長（税務長）（説明）

○高本会計管理者（出納室長）（説明）

○堀選挙管理委員会事務局長（総務部総務課長）（説明）

○東田監査委員事務局長（説明）

<質疑>

シティブランド戦略推進事業費

○委員（野田明里） まず、令和4年度決算額は464万7,000円でしたが、来年度は約150万円増額の619万7,000円となった経緯を教えてください。

新居浜のシティブランド戦略とは、具体的にどのような戦略か教えてください。

来年度何か変更点や強化点等あれば具体的に教えてください。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

まず、令和4年度の決算額と比べて、令和6年度の予算額が150万円増額となった経緯は、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で新居浜みらい会議T U R E - T E C Hがオンライン開催となったことなどにより少ない決算額となりましたが、令和6年度の予算額は、令和5年度の予算額と比較すると大差はありません。

次に、現在のシティブランド戦略は、令和5年度から令和6年度までの第3ステージとなっています。戦略では、市民には新居浜への愛着を持ち、ずっと住み続けたいという気持ちや新居浜を離れても戻りたいという気持ちを持っていただき、市外の方には、新居浜へ興味を持ってファンになっていただくことを通して、選ばれる町になることを目指しています。総合戦略との整合性を図りながら、若い世代の定着に向けた魅力の創出及び発信など、4つの基本方針を定め、関係部局と連携して、本市の魅力を市内外に発信するとともに、政策を推進するための取組を示した戦略となっています。

次に、変更点や強化点などについては、変更点は特にありませんが、タウン誌やウェブ広告を活用した広報を継続するとともに、強化点として、令和5年度から開始した新居浜みらい会議高校生政策アイデアコンテストに、多くの高校生に参加してもらうとともに、本市の政策として採用されたアイデアについては、実現に向けた取組が円滑に推進できるよう、関係部局や高校生と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

シティプロモーション推進費

○委員（黒田真徳） 主な取組内容と効果について教えてください。

令和6年度において、新たな取組など考えることはありますか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

主な取組内容と効果については、本市の特色ある町の様子や支援制度、移住に関する情報などを掲載したフリーペーパー#ニイハマの作成と大都市圏在住・在勤の若者世代への配布、また、移住・定住ポータルサイト新居浜L i f eの管理、運営に取り組む予定です。期待する効果としては、新居浜市の認知度向上、交流人口や関係人口

の拡大、移住者の増加を図りたいと考えています。

次に、新たな取組としては、本市の魅力や地域資源などの情報を自身のSNSなどで発信いただくH e l l o ! N E W新居浜アンバサダー制度の見直しを行うこととしています。

アンバサダーは、平成30年度に制度を設け、現在約200人に就任いただいております、本市が直接接点を持っていない方々にも本市の情報を発信いただけるという利点を有していることから、効果的な活用を図るため、アンバサダーへのヒアリングなどを行いながら、参画意欲が高まり、多くの情報を発信いただけるような制度にしていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） アンバサダーは現在200人ということですが、具体的にどういう連携を取っていて、令和6年度はどのように進めていこうと考えていますか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

現在アンバサダーの方には、アンバサダーの方の観点で新居浜市の情報発信などをさせていただいています。観光拠点や自然などの内容を発信していただいておりますが、発信数が少ないということで、来年度については、まずニーズ調査としてヒアリングをするのと併せて、新居浜市として発信してほしいテーマを設けることも検討していますので、そういった方向で活用を図っていくことを推進したいと考えています。

地域活性化起業人プログラム活用推進事業費

○委員（黒田真徳） 事業内容と想定される効果について教えてください。

国から措置のある取組のようですが、その内容を教えてください。

令和6年度はどのような取組を起業人の方に担っていただこうと考えていますか。

○松原総合政策課長 まず、事業内容ですが、同事業費は、本市のD X促進及びデジタル技術を活用した地域活性化を推進するため、ソフトバンク株式会社と締結した職員の派遣に関する協定書に基づき、専門人材1名を受け入れるに当たり、派遣先企業に対し、人件費等の一部を負担しているものです。

想定される効果は、民間企業で培われた専門知識やネットワーク、ノウハウ等を生かした取組により、本市の各施策におけるD Xの促進や行政サ

ービスの向上が図られるほか、新たな技術や有効な手法に関する情報や提案を受けることで、業務の効率化や今後の施策の幅の広がりにつながるものと考えています。

次に、国の措置について、総務省においては、地域活性化起業人制度として、地方公共団体が3大都市圏に所在する民間企業等の社員を受け入れ、地域活性化を図る取組に対し、特別交付税措置を講じる制度が設置されています。

本市の当該事業による取組も対象であり、派遣期間中に派遣元企業に支出する負担金経費等に関し、年間560万円を上限に特別交付税措置が講じられる予定となっています。

次に、令和6年度に担ってもらう取組は、従来の取組に加え、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金により導入したマルチタスク車両によるMaaS事業の拡充を図っていきたいと考えており、行政MaaS車両を活用した移動市役所の利用拡大や保健福祉MaaS車両を活用した大島等でのオンライン診療の実施についての企画提案や事業の実施支援などの取組について重点的に担っていただきたいと考えています。

生涯活躍のまち拠点施設管理運営費

○委員（篠原茂） ビジネス支援の具体的な取組内容と、もう一点、指定管理者の自主事業としてどのような事業が予定されていますか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

まず、ビジネス支援の具体的な取組内容は、指定管理者において、レンタルオフィスとコワーキングルームの貸出しに係る業務、レンタルオフィスの入居企業と連携した講座やイベントの開催、ビジネスマッチングなどを引き続き行うほか、高校生以上の個人や企業を対象としたビジネスコンテストを新たに開催する予定です。

次に、指定管理者の自主事業としては、飲食事業として、若宮食堂を運営するほか、移動水族館や音楽イベントなど、集客を図るための事業の開催、新規事業として、飲食ブース、手作り品の販売など、約50店舗を募り、ワクリエマルシェを開催する予定としています。

移住定住応援推進費

○委員（近藤司） 移住相談窓口設置、東京と大阪で開かれる移住フェアの参加経費、お試し移住に要する経費、この3事業が予定されていますが、それぞれの事業内容について具体的に教えて

ください。

また、563万5,000円の予算が計上されていますが、その内訳についても教えてください。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

まず、事業内容について、移住相談窓口設置は、本市への移住に関する相談をワンストップで対応するため、シティプロモーション推進課内への専任の会計年度任用職員配置の人員費で、職員は相談業務に当たっています。

東京、大阪で開かれる移住フェアの参加経費は、愛媛県主催で、県内20市町が参加する移住フェアに、東京、大阪、それぞれ2回出展する予定としています。

お試し移住に要する経費については、移住を検討している方が、3日から7日間の間で利用できるお試し移住用住宅と定住を希望している方が、最長2年間入居できる移住支援住宅の貸出しを行うものです。

次に、それぞれの事業の費用内訳は、移住相談窓口設置が339万5,000円、移住フェアの参加経費が36万5,000円、お試し移住に要する経費が180万9,000円、このほか空き家バンクシステムの運用経費6万6,000円があり、合計563万5,000円となっています。

○委員（近藤司） 令和5年度の事業費903万7,000円から約340万円少なくなっていますが、その理由と、お試し移住で移住してきた家族がどれぐらいいるのか、実績を教えてください。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長）

まず、予算額の減額理由は、令和6年度は、令和5年度に実施した移住の体験ツアーを行う予定がないことが主な理由です。

お試し移住をした人のうち、平成30年度以降で、23組33名が移住をしています。

SDGs推進補助事業費

○委員（神野恭多） 3年目を迎えるに当たり、本市としてはどのような評価をしていますか。

2番目に、これまでの本市との連携とこれからの連携についての考えをお聞かせください。

○松原総合政策課長 本事業は、新居浜商工会議所青年部が実施するSDGs推進事業に対する補助経費で、令和6年度の補助公募に対し、3年目となる申請があり、公募審査会を経て、採択となったものです。

公募審査会では、審査委員からの3年目以降の

取組方針や考えを問う質問に対し、収益化も模索しながら、自立した形で継続していきたいとの回答がありました。SDGsというグローバルな社会課題に関し、市内での啓発や旗振り役を担っていることへの評価とともに、市民活動の自発的な推進や活性化を目指す公募補助制度に資する取組を進めていただいていると考えています。

次に、これまで及びこれからの連携ですが、新居浜商工会議所青年部では、SDGsの普及啓発に継続して取り組んでいただいていることを踏まえ、昨年6月に市が設置した新居浜市SDGs推進プラットフォームの幹事会において委員の選出を依頼し、市内におけるSDGsの推進に向けた各種取組について様々な意見をいただき、協議を重ねています。

このプラットフォームは、業種や分野の垣根を越えた連携の場の創出と地域課題の解決を目指していることから、今後においてもこのプラットフォームの枠組みを活用し、商工会議所青年部の3年目以降の活動との連携や協力体制を継続していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 入ってもらうだけではなく、例えば商工会議所や青年会議所など、そういった団体へ積極的に市のほうからも入っていくような考えはありますか。

○松原総合政策課長 このSDGsの推進には、地域が一体となって取り組む必要があると思っています。プラットフォームの中の活動においても、既に4つほどのテーマを会員の団体、企業から提案いただき、我々もそれぞれの会員や企業に入り込みながら、推進を図っているところですので、先ほど御質問があったようなところも頭を置きながら、今後進めていきたいと思えます。

○委員（仙波憲一） 3年公募していますが、それだけSDGsに対しての取組があるのであれば、委託事業にしてはどうですか。

○松原総合政策課長 本事業については、市の補助金の公募制度に則って申請があったものについて審査の結果、補助金を交付しているものです。

市が直接行うよりも、より効率的かつ専門的に推進が図られるようなSDGsの取組があれば、委託についても考えていきたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 3年連続同じように公募で受けているのであれば、委託したらいいんじゃないですか。

○松原総合政策課長 令和6年度で3年目ということで、令和4年度、令和5年度と2年間実施していただいているところです。この補助は、市の公募制度に基づいて、外部の審査員に審査を諮って採択しています。そういった関係上、市が単独でこの事業の決定をしているものではありませんので、この公募制度に則って申請があったものについては、今後も補助事業としての決定を審査会に諮って推進していきたいと考えています。

委託については、案件ごとにそれぞれ検討していきたいと思えます。

○委員（仙波憲一） 3年続けてやっておりますが、それが市もいいと思っているのであれば、無理に公募しなくても委託でよいのではないですか。

○松原総合政策課長 この公募制度は、市民活動の自発的な推進や活性化を促すことが制度の目的にもなっているため、市が委託する場合は、また視点の異なった整理が必要になると思っています。そうしたことから、同一団体からの同一内容の申請は、3年間という縛りがありますが、今この公募制度に基づいて申請があった案件については、あくまでこの制度に基づいて補助金の交付についての審査をしていきたいと考えています。

新市民文化センター建設準備事業費

○委員（白川誉） 事業予算3,734万3,000円について、コンサルなどへ丸投げとしないためにも、PFI事業導入支援業務の委託参加要件として、共同事業者による参加も検討していますか。

具体的にどのような調査を進めていくのですか。PFIを進めるのであれば、調査段階から行政が関わるべきだと考えますが、本事業での行政の役割を教えてください。

去年11月に実施したサウンディング型の市場調査を本調査事業へどのように反映しますか。

○中沢文化振興課長 民間活力導入可能性調査業務委託は、公募型プロポーザルを予定しており、共同企業体での参加も可能とする予定です。

次に、具体的にどのような調査を進めていくのか、行政の役割についてですが、導入可能性調査については、従来型手法と比較して、事業期間全体において、財政負担の削減が図られるか、民間事業者等の能力やノウハウを活用することにより、市民ニーズに応じたサービスの向上が期待できるかなどを判断するため、受託事業者に先行事例調査や市場調査、VFMの算定などをしてもら

います。

市としては、参考資料の提示、各種調査業務に対する事前協議、報告などの打合せを随時行い、適正な進捗管理を行うとともに、調査結果を基にPPP、PFI導入ガイドラインに沿って、事業手法の適否等について検討していきます。

次に、サウンディングの結果をどのように反映しているかについては、昨年11月のサウンディングでは、令和4年度に策定された基本構想に対して、現地ウェブ参加の申出があった12の民間事業者から参考に意見を聴取したもので、基本計画策定に反映をしました。

来年度の導入可能性調査では、改めて民間事業者に対し、意向調査を行う予定です。

○委員（加藤昌延） 民間活力導入可能性調査委託費等に3,734万3,000円の予算が計上されているが、調査に多額の予算は必要でしょうか。

○中沢文化振興課長 本事業の予算は、管理運営策定、民間活力導入可能性調査業務1,650万円をはじめとし、今後建設等に必要な用地測量業務、登記事務業務、地盤調査業務などに係る2,084万3,000円を含んだ金額となっています。

なお、民間活力導入可能性調査業務については、予算額990万円に対し、全額国費の内示をいただいています。

運動部活動競技力向上事業費

○委員（渡辺高博） 今年度の実績を教えてください。

クラブチーム等学校以外で活動する中学生は、どのように扱いますか。

スポーツ庁が推進している中学校の部活動の地域移行の実績を踏まえて、クラブチームなどを巻き込んだ講習の開催を検討できませんか。

また、クラブ化が進めば、近隣の市からも指導者や中学生、その親族などが集まってくることが予想されますが、これら関係人口の取扱いについてどのようにお考えでしょうか。

○安永スポーツ振興課長 まず、今年度の実績は、小中学生対象の野球1回、中学生対象のバドミントン2回、ハンドボール1回、高校生対象のバドミントン3回、駅伝1回を開催しています。

次に、2点目ですが、市内中学生であれば、学校部活動やクラブチームなど所属を問わず参加対象と考えています。ただし、競技により、講師の指導可能な人数や使用施設の制約により、人数制

限をする場合があります。

次に、3点目ですが、当事業では、特にクラブチームを対象外にはしていませんので、クラブチームの参加も可能と考えています。

次に、4点目ですが、本市独自の事業であるため、原則として参加対象は、新居浜市民を想定していますが、今後の状況の変化に応じて、中体連などの関係機関とも協議をしながら、対応を検討したいと考えています。

新居浜市合宿誘致事業費

○委員（渡辺高博） 今年度の受入れ件数と実績を教えてください。

あと合宿誘致に対する発信は行っていますか。

合宿受入れには、移動、宿泊、食事、練習がセットで必要ですが、これらを補うような情報はお持ちですか。

○安永スポーツ振興課長 まず、実績は、令和6年3月現在では、3件、27万8,000円と申請中が1件あります。

次、2点目ですが、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、各種目協会を通じた広報やチラシの掲示、また愛媛県のスポーツ合宿誘致サイトにも市内施設を掲載するなど、積極的な広報活動を実施しています。

次に、3点目ですが、合宿時には事前に関合せがある場合が多いため、その際には練習する体育施設の情報だけでなく、宿泊、食事等の情報がある新居浜市観光物産協会のホームページ等を案内していますが、スポーツ振興課のホームページでも事前に関覧できるようにしました。

これまでには、練習後に食事とお風呂をセットでマイントピア別子を利用いただいた実績などがあります。

あかがねミュージアム開館10周年準備事業

○委員（藤田誠一） 事業費の内訳と事業内容を教えてください。

令和7年の開館10周年記念事業に向けての準備だと思いますが、記念日にゲストを呼ぶ場合や太鼓台出場依頼等も先方のスケジュールを押さえる必要があると思いますが、どうお考えですか。

○中沢文化振興課長 あかがねミュージアム開館10周年準備事業については、360度シアターをメタバース対応に改修し、新たなコンテンツを追加するもので、事業費はコンテンツ制作委託料7,370万円です。

事業内容については、360度シアターの特色を生かし、交流や体験ができる場として展開するため、最新技術による新たなコンテンツとして、東平のVRシアターとメタバース空間での新居浜太鼓祭りの体験を考えています。

東平のVRシアターについては、昨年度作成した別子銅山東平エリアVRツアーを基に、360度シアターでの上映用に作成するものです。

メタバース空間での新居浜太鼓祭りの体験については、仮想空間上にCGで制作した太鼓台をかき夫と共に出現させ、アバターでの視点で映像を展開し、来場者は観客としてだけでなく、あらゆる角度から太鼓台を体感し、かき夫としての体験も可能にしたいと考えています。

また、メタバース空間を360度シアターの迫力ある映像で楽しんでいただけますが、このメタバース空間は、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、みんなで参加し、楽しめるようなコンテンツにしたいと考えています。

次に、今回の準備事業は、制作に時間を要するものに関して先行して行うものであり、太鼓台出場依頼を含む記念事業の内容は、令和6年度の早い段階で決定したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 周年事業を開催しなければならない理由と意義。

2、準備における構成メンバー。

3、本事業で見込まれる効果。

4、概要的には観光の強みである別子銅山、新居浜太鼓祭り等の地域資源とありますが、その文言の等にはどのようなものを想定していますか。

○中沢文化振興課長 1点目、周年事業は、開館から今日までのあかがねミュージアムの歴史を振り返り、過去と未来をつなぐ節目として大変貴重な機会と考えています。また、周年事業によって、市内外から注目されることは、あかがねミュージアムの認知度やイメージの向上にもつながり、新たな来館者の増加が見込まれるチャンスでもあるため、ぜひ実施したいと考えています。

次に、2点目、今回のあかがねミュージアム開館10周年準備事業は、制作に時間を要するコンテンツを事前に取り組むもので、担当課において実施していきます。

次に、3点目、周年事業によって、市内外から注目されることにより、あかがねミュージアムの認知度やイメージの向上につながるとともに、現

在市内外から多くの観光客が訪れている新居浜太鼓祭り、別子銅山を題材とすることで、さらに多くの見学者、新たな来館者の増加が見込まれると考えています。

次に、4点目ですが、新居浜市の地域資源は、産業や自然など多様なものがありますが、今回の事業については、別子銅山と新居浜太鼓祭りを対象としています。

○委員（神野恭多） メタバースで体験ができることはすごく面白そうですが、業務委託先としてどういったところを想定していますか。

○中沢文化振興課長 委託先は、公募型のプロポーザルで選定しようと考えています。

体育施設環境整備事業

○委員（田窪秀道） 予定している各工事の分配金額。

2番目、本事業で更新や改修される高圧受変電設備ですが、それぞれの設備寿命を何年間と想定をしているのか。

3番目、予期せぬ地震や風水害、落雷等にて設備が損傷した場合における保険適用は考慮していますか。

○安永スポーツ振興課長 まず、事業費のうち、来年度予定している工事の内訳は、山根公園運動施設高圧受変電設備更新工事に1,005万4,000円、市民体育館、市民プール高圧受電設備改修工事に569万8,000円、市営野球場改修工事に1億6,063万3,000円、東雲競技場改修工事に1億9,266万8,000円、山根屋内プール天井改修工事に1億3,211万円です。

次に、2点目、本工事で更新や改修される予定の高圧受変電設備ですが、更新予定の設備としては、変圧器、負荷開閉器などを含め、多くの部品を更新予定としています。

交換推奨年数は、それぞれ15年から25年と異なっていますので、それぞれの時期に合わせた交換が必要であると考えています。

次に、3点目ですが、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しており、損害時は保険適用できるものと考えています。

○委員（藤原雅彦） 体育館施設機能維持を図るための予算計上ですが、東雲競技場、市営野球場、山根体育館各施設の更新、改修を受けた後、おのおの使用年数は何年になるのでしょうか。

○安永スポーツ振興課長 使用年数については、

各施設の目標耐用年数を65年とすると、残りの耐用年数は、市営野球場が最長27年、山根屋内プールが最長30年、東雲競技場については耐用年数という考え方ではなく、次期施設ができるまで使用し、使用状況によりウレタン部分の改修を定期的に行う必要があると考えています。

各施設の高圧受変電設備については、部品の修理により、15年から25年が交換推奨年数となっていますので、今後修繕等を行いながら、安心、安全に使用できるよう維持管理に努めていきます。

○委員（山本健十郎） 東雲競技場、市営野球場、山根体育、山根プール等について、3年間の入場者数についてお尋ねします。

○安永スポーツ振興課長 東雲競技場が、令和2年度1万6,185人、令和3年度1万2,499人、令和4年度1万5,990人。

市営野球場は、令和2年度8,305人、令和3年度8,666人、令和4年度1万5,857人。

山根総合体育館は、令和2年度が4万5,162人、令和3年度が3万555人、令和4年度が4万9,614人。

山根公園屋内プールは、令和2年度が1万3,491人、令和3年度が1万417人、令和4年度が1万5,811人となっています。

○委員（山本健十郎） 山根体育館は、4万から3万にかなり減っていますが、4つの施設等について、施設の入場について特に変わったような状況があったのでしょうか。

○安永スポーツ振興課長 コロナ禍には閉場期間があり、入場者数が少なかったのですが、ここ令和4年、令和5年とだんだん持ち直してきて、コロナ禍前と変わらない人数に近づきつつあると考えています。

市史編さん事業費

○委員（田窪秀道） まず、掲載を予定している資料文字データ化の業務委託先と金額。

2番目、原稿の執筆ですが、何人を予定していますか。

3番目、編集作業に携わる想定人数と、1人当たりの報酬費はどの程度を見込んでいますか。

4番目、古代・中世の刊行とあるが、どのぐらいのページ数、ボリュームを想定していますか。

5番目、発刊に当たり、無償贈呈する数と販売数、販売価格設定などの時期はいつ頃を想定していますか。

○和田次長（市史編さん室長） 資料文字データ化の業務委託先は、掲載史料の旧字、異体字等を常用漢字へ解読し、データ入力できる専門性を有する事業者を市の登録事業者から選定し、入札により決定する予定です。委託金額は210万円を想定しています。

次に、古代・中世史料編の原稿の執筆を予定している人数は、新居浜市史編集委員会古代・中世専門部会の専門員4名で、掲載史料の解説を執筆する予定としています。

次に、古代・中世史料編の編集作業は、新居浜市史編集委員会古代・中世専門部会専門員4名と事務局の市史編さん室職員2名で行う予定です。

職員を除く専門員1人当たりの報酬費は、来年度の編集作業の状況により、1人当たりの執筆の分量が決まるため、現時点では未定ですが、執筆料の報酬費の総額は、単価1文字当たり7.5円の8万9,600字で67万2,000円を予定しています。

次に、古代・中世資料編のページ数は、掲載資料数800点程度で約500ページを想定しています。最終的には、来年度の新居浜市史編集委員会の協議の中で決定したいと考えています。

次に、古代・中世資料編の無料贈呈する数と販売数、販売価格の設定については、令和7年度の刊行に向け、令和6年度中に編集作業を終えた時点で贈呈数、販売数、販売価格を設定したいと考えています。なお、無料贈呈数については、これまで配布した新居浜市史調査報告書金子家文書、新居浜市史調査報告書与州新居系図の贈呈先約230か所を参考に決定したいと考えており、市内学校、公民館、関係機関、県内外の図書館、関係する博物館などを予定しています。

公売推進費

○委員（伊藤謙司） 滞納整理の手段として、インターネットによる公売と認識しています。次年度の案件はありますか。

○高橋収税課長 公売には、対面公売とインターネット公売の2種類があり、インターネット公売は、K S I官公庁オークションを活用し、滞納整理を図ることとしています。来年度の公売案件については、換価価値が見込まれる財産を公売することで、滞納分を徴収することができる滞納案件の中から、今後の滞納者からの納付や調査の状況等を勘案した上で選定することとしています。

会計管理費

○委員（伊藤優子） 振込手数料が有料になることで、振込手数料に係る経費分ですが、ずっと支払っていくのか。手数料をPay Pay等で支払ってもらうことはできないか。

2番目、コンビニ収納などにしていくことは考えているのかどうか、お尋ねします。

○高本会計管理者（出納室長） まず今回の有料化の背景として、民間事業者や個人の振込と自治体の振込が同じシステムで処理がなされ、金融機関側に、ともにシステムの維持費や人件費等の経費負担が生じているにもかかわらず、民間は有料、自治体は無料であることがあります。自治体に対する経費分を民間が負担している構造ともいえ、これを是正する目的があります。

さらには、金融機関間の送金についても、民間資金は送金元の金融機関が送金先の金融機関に対して1件当たり税込み68.2円の手数料を負担していますが、公金については、現在まで無料となっていました。これが、本年10月から全国的な制度として民間と同額の68.2円を負担することが決定しています。これらを踏まえすと、民間の振込等と同様に、今後も手数料負担は必要であると考えています。

次に、振込手数料をPay Pay等で支払ってもらうことは、現在の法令の規定などにより難しいと考えていますが、市民に納めていただく手数料は可能です。本市では、市民課及び収税課の窓口で、証明書発行手数料は、Pay Pay等のキャッシュレス決済で支払いができます。

次に、コンビニ収納などにしていくことについては、収税課のコンビニ収納事業費で予算計上されており、本市のコンビニ収納の状況等は、平成25年度に軽自動車税で開始し、令和元年度に市民税、国保料など6科目を追加し、現在、7科目で収納可能となっています。また、利用件数は年々増加しています。

振込手数料とは別に、市民が税金や手数料等を納める際に、市が金融機関に支払う窓口収納手数料についても、三井住友銀行がこの4月から全国で大幅な引上げを行うほか、県内の各金融機関等も手数料の引上げが検討されています。仮に引き上げられた場合、従来からのアナログ的な金融機関の窓口にて支払う収納手数料が高く設定され、逆に口座振替を含むコンビニ収納やPay Pay等のキャッシュレス決済など、デジタル技術を取

り入れた収納手数料が安く設定されることが想定されます。現在、国において、地方公共団体への公金納付のデジタル化に向けた検討がなされており、その動向等にも注視しつつ、できるだけ市の手数料負担が少なくなるよう、関係各課所等と連携し、口座振替やコンビニ収納推進などを含めた取組を進めていきます。

市長選挙費

○委員（藤田誠一） 事業費の内訳と事業内容を教えてください。

投票率低下が続く中、有権者の利便性を考え、大型ショッピングセンターでの期日前投票所開設の実現性はどうか。

○堀選挙管理委員会事務局長（総務部総務課長）

まず、事業費の主な内訳及び内容は、投開票事務及び期日前投票事務に従事する職員の管理職手当及び時間外勤務手当等の職員手当等が1,352万3,000円、投票所入場券の送付、地域情報紙への啓発記事掲載の広告料及び投開票に使用する機器の点検整備等に要する役務費が671万7,000円、ポスター掲示場設置業務、投開票所物品運搬業務及び期日前投票受付業務等の委託料が678万7,000円、投票用紙交付機や受付用パソコン等の購入に要する備品購入費が668万7,000円、選挙運動用ポスターの作成等を公費により負担する負担金補助及び交付金が555万3,000円となっています。

次に、大型ショッピングセンターでの期日前投票所開設については、買物に来た人がついでに投票もできるといった利便性の向上や投票者の分散化による混雑緩和の視点で、令和5年1月から5回にわたり選挙管理委員会において協議を実施するとともに、現地調査、先進地視察を行い、令和6年度の新居浜市長選挙からイオンモール新居浜に期日前投票所を開設する方針を決定しました。

今後は、庁内及び庁外関係者との詳細な協議、調整等を図り、円滑な実施に向けて取り組んでいきます。

○委員（片平恵美） 投票率向上のために予定している取組を教えてください。

また、費用の内訳を教えてください。

○堀選挙管理委員会事務局長（総務部総務課長）

まず、投票率向上のために予定している取組ですが、従来から実施している投票日当日の移動支援やSNS等を活用した積極的な情報発信等に加

え、買物に来た人がついでに投票もできるといった利便性の向上により、投票行動に結びつくことを目的として、イオンモール新居浜への期日前投票所の開設を予定しています。また、投票率向上には、日頃からの地道な取組が必要であると認識していますので、高校生等を対象に、投票の意義、方法の説明や模擬投票をはじめ、学校側の要望に応じた選挙啓発講座を継続して開催することとしています。

次に、費用の主な内訳及び内容は、投開票事務及び期日前投票事務に従事する職員の管理職手当及び時間外勤務手当等の職員手当等が1,352万3,000円、投票所入場券の送付、地域情報紙への啓発記事掲載の広告料及び投開票に使用する機器の点検整備等に要する役務費が671万7,000円、ポスター掲示場設置業務、投開票所物品運搬業務及び期日前投票受付業務等の委託料が678万7,000円、投票用紙交付機や受付用パソコン等の購入に要する備品購入費が668万7,000円、選挙運動用ポスターの作成等を公費により負担する負担金補助及び交付金が555万3,000円となっています。

午前 11時58分休憩

午後 0時59分再開

<第2グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○久枝福祉部総括次長（地域福祉課長）（説明）

<質疑>

困難な家庭支援員費

○委員（井谷幸恵） 相談員の人数と配置場所、内訳、主な業務内容、期待できる効果、以上4点をお願いします。

○矢野子育て支援課長 この事業費における人数は2名、子育て支援課内に配置をしています。

内訳については、女性相談支援員1人、ひとり親家庭支援員1人、計2人分の会計年度任用職員の人件費625万3,000円と消耗品、郵送代の事務費が5万4,000円、県の女性相談支援員協議会への負担金3,000円です。

主な業務内容は、子供の非行や不登校、家庭や学校での人間関係や生活習慣、発達の遅れなど様々な問題に悩む保護者の相談を受け、問題解決のためにアドバイスや支援を行うほか、悩み事の内容に応じて関係機関との連携を図り、相談者に

とって必要な支援につなげる取組を行っています。また、ひとり親家庭の保護者からの相談に対しては、相談者の抱えている問題を把握し、パートナーと離別後の精神的安定や経済的自立のために必要な情報提供、相談等の支援を行いつつ、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行います。

期待できる効果については、これらの困難を抱える女性が、孤独や孤立から抜け出し、必要な支援につながることで、女性の人権が尊重され、安心して自立して暮らせるようになること、生活の安定により、児童虐待が減少し、子供が健やかに成長することができると思っています。

医療ケア児・者非常用発電装置等購入支援事業費

○委員（加藤昌延） 非常用発電装置等の購入の支援とありますが、対象年齢制限はありますか。

○久枝総括次長（地域福祉課長） 利用対象者に年齢の制限はありません。対象者は、在宅で呼吸器機能障害の方、または同程度の身体障害者で、人工呼吸器や電気式たん吸引器等の生命身体機能維持の機器を日常的に使用している方です。

○委員（白川誉） 個別避難計画を策定することを条件にしている自治体が多いと思いますが、その辺はどういうふうにするのでしょうか。

○久枝総括次長（地域福祉課長） 今回の新居浜市の事業としては、個別避難計画の作成を条件にはしません。ただ、個別避難計画の作成を推進する立場であることには変わりありませんので、こうした機器を給付すると同時に、個別避難計画の作成につながるようお願いをしていきたいと考えています。

○委員（白川誉） 個別避難計画の作成がなかなか進まない現状で、避難計画作成を条件にしなかった理由を教えてください。

○久枝総括次長（地域福祉課長） 個別避難計画、事業を当初計画しようとしたときに、医療的ケア児を中心的に考えて、個別避難計画を条件にすることも考えました。ただ、医療的ケア児だけではなく、大人で医療的ケアが必要な方も対象にする中では、避難計画を条件にしてしまうよりは、まずは広く利用いただいて、その上で計画をつくっていただいてもいいのではないかとというように考え方に立ちました。

地域生活支援事業費

○委員（仙波憲一） 地域生活支援事業の中で、現在の状況はどう対応しているのか。

それと、進捗状況と今後の予定は。というのは、業務委託先が1か所だけじゃないと思うので、質問をしたいと思います。

○久枝総括次長（地域福祉課長） 地域生活支援事業の現在の対応については、障害者手帳を所持している人や難病患者に対し、日常生活がより円滑に行えるよう、利用者の障害や家庭の状況に応じたサービスの提供を行っており、日中短期入所事業では、障害者の日中の活動の場を確保し、家族の介護負担を軽減するため、日中一時預かりを行っています。また、日常生活用具給付事業では、障害により必要とされる特殊寝台やストマ用装具などの給付を行っています。ほかにも移動支援事業や訪問入浴事業を行っています。

次に、進捗状況について、令和5年12月時点での利用実績は、日中短期入所事業は6事業所に委託し、16名が延べ230回利用、日常生活用具給付事業は延べ304名に給付、移動支援事業は35名が延べ588回利用、訪問入浴事業はお二人で、延べ99回利用しています。

今後の予定については、障害者の状況に応じ、自立した日常生活の支援を継続し、引き続き障害者の福祉増進を図っていきます。委託先についても、現行の委託先を継続する中で、新たに事業実施可能な事業者などがあれば、そうしたところは状況を見た上で、検討していきたいと考えています。

病児保育事業費

○委員（加藤昌延） 病児・病後児保育実施委託料に1,125万7,000円計上していますが、人件費に使われている費用とは何か。

2点目、今後病児・病後児保育実施施設を増やす予定はありますか。

○曾我部こども保育課副課長 委託料のうち、人件費相当額としては、病児・病後児保育事業に従事している保育士2名と看護師1名の給与です。

今後施設を増やす予定については、病児・病後児保育は、現在1か所、1日当たり定員4人で実施していますが、インフルエンザ等の感染症流行期等で定員を超過して受け入れられない場合を除き、年間を通じておおむね受け入れはできているため、現時点では施設を増やす予定はありません。

子ども医療助成費

○委員（藤原雅彦） 学校内でけがなどした場合、学校保険で医療費が還付されていたと思う

が、この医療費助成制度において、どのように対応していますか。

○矢野子育て支援課長 現在の取扱いでは、学校管理下のけがについては、子ども医療費により助成を行っています。保険診療に係る2割、または3割の自己負担分を子ども医療費で助成し、プラス1割のお見舞金の部分についてのみ、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、つまり学校保険から支給をしています。

この取扱いについて、令和6年4月診察分から、災害共済給付制度を優先するよう、取扱いを変更する予定としており、既に学校、保育園や医療機関に対して順次説明等を行っているところです。したがって、令和6年4月1日以降の受診分から、災害共済給付制度の対象となる学校管理下のけがについては、子ども医療費助成を適用せず、災害共済給付制度から医療費及びお見舞金が支給されることとなります。

○委員（藤原雅彦） 学校の中でのけがの場合は適用されるということで、それを踏まえたら影響額は大体どれぐらいになりますか。

○矢野子育て支援課長 一部数字は日本スポーツ振興センターのデータを使っているのですが、必ずしも新居浜で同じぐらいになるとは限りませんが、現在の医療費の状況等を踏まえると、医療費が減る分に関しては約1,100万円程度削減できるのではないかと考えています。うち半分程度が高校生医療になります。

○委員（加藤昌延） 部活動においてもスポーツ保険プラス災害共済のほうで適用されるという認識でよいですか。

○矢野子育て支援課長 学校管理下の中には部活動が含まれますので、適用の範囲内になると考えています。

○委員（加藤昌延） 先日、部活動においてけががあった事例で、判決が出たという事例がありましたので、それをやはり学校の管理下ということで保険のほうで適用して対応できるかと思いました。それも対応できるということでしょうか。

○矢野子育て支援課長 その災害保険給付が適用されるかどうかについては、日本スポーツ振興センターでの判断となりますので、一度内容を確認して、日本スポーツ振興センターに申請を上げて、そちらで認められればという話になります。

地域子育て支援拠点事業費

○委員（白川誉） 利用ニーズの把握と事業検証をより深く行うためにも、利用人数を延べ人数ではなく、実人数を把握する事業にするのか、お願いします。

○矢野子育て支援課長 現在、一部の施設を除き、拠点利用者の受付や管理は紙ベースで行っているところが大半ですが、実人数の把握を行うには、利用者の情報をデータで取得、管理する必要があります。事業検証、ニーズ把握のため、令和6年度において、子育てサービス利用者支援事業の中で、実人数を把握する仕組みづくりに取り組み、地域子育て支援拠点に導入を進めていく方法で検討しています。

保育所ICT化等推進事業費

○委員（伊藤優子） 保育システムの購入に必要な費用とありますが、この保育システムはどのようなものですか。

2番、このシステムによって、どのように負担軽減されるのか、伺います。

○服部こども保育課副課長 まず、保育システムとは、保育士が行う保育業務を支援するために、タブレット端末やスマートフォン等を活用して、園児の記録、保護者への連絡、登降園管理などの情報を入力、管理するためのものです。

保育システムの導入により、園児の出席簿の作成、集計、週案、月案などの保育計画や子供の成長記録などの事務的な作業に関して、タブレット端末等を活用することにより、作業労力の軽減や時間短縮が図られることが期待されます。

また、欠席や遅刻の状況、子供の健康状態、喫食数、アレルギーなどの情報共有が、保育室や調理室で瞬時に確認することができ、より質の高い保育の実施につながると考えています。

○委員（加藤昌延） 保育所のICT化等推進事業補助金に97万5,000円計上していますが、これは私立金子保育園1園のみの補助金でしょうか。

2点目、保育士の負担となっている書類作成業務についてICT化を推進していますが、処理の簡素化についてはどのようにお考えですか。

○服部こども保育課副課長 計上している補助金額97万5,000円は、令和6年4月から開所予定の私立金子保育園に対し、保育システム導入に要する費用の一部を補助するものです。

次に、保育の現場においては、指導計画や児童の記録に関する書類など、目的の異なる多くの書

類を日々作成して保育業務を進めていますが、中には同じような内容を記入することがあると伺っています。そのため、それぞれの園の実情に応じて、必要な情報は何か、重複している書類や項目などの見直しを行い、書類の適正な作成及び簡素化を図ることが望ましいと考えています。その上で、保育システムなどのICTを活用した業務の効率化を図ることが、負担軽減につながるものと考えています。

○副委員長（高塚広義） 1点目、事業費97万5,000円の内訳について伺います。

2点目、保育システムの購入費とありますが、他の保育所等での使用実績のあるものなのか、伺います。

3点目、保育システムの導入によって、どのような効果が期待できるのか、伺います。

4点目、金子保育園で導入する保育システムを、システムを導入していない保育所等へ拡充する構想はあるのか、伺います。

5点目、導入以降、保育システムの管理料等は毎年発生するのかについて伺います。

○服部こども保育課副課長 1点目、97万5,000円の内訳は、令和6年4月開所予定の私立金子保育園において、保育システムを導入するに当たり、その費用の一部を補助するものです。1施設当たりの補助金額、基準額が130万円で、国負担分が2分の1、市負担分が4分の1、事業者負担分が4分の1となり、国と市の負担合計の4分の3に当たる97万5,000円を補助することとなっています。

2点目、使用実績について、既に保育システムを導入している市内の私立保育園は11園あり、施設によって導入するシステムは異なりますが、令和6年度私立金子保育園で導入予定のシステムは、市内でも導入実績があるシステムです。

次に、システムの導入による効果は、タブレット端末等を活用することで、各種計画や保育日誌などの作成に関して、作業労力の軽減や時間の短縮が期待されます。また、欠席や遅刻の状況、子供の健康状態、喫食数、アレルギーなどの情報共有が、保育室、調理室で瞬時に確認でき、より質の高い保育の実施につながると考えています。

4点目、金子保育園で導入する保育システムを他の保育園への拡充することについてですが、導入するシステムは、機能や使い方が異なることか

ら、それぞれの保育園等の実情に合った保育システムを選択して導入しますので、今回金子保育園で導入する保育システムをほかの保育所等へ拡充するということは考えていません。

5点目、管理料が毎年発生するのかについてですが、導入する保育システムにより違いはありますが、ライセンス料やメンテナンス料などのランニングコストは発生します。

○副委員長（高塚広義） 保育士の負担軽減に直結するとは思いますが、時間外とかはどの程度予測されていますか。

○沢田子ども局長 時間数についてははっきり分かりませんが、持ち帰りですしているということもお聞きしますので、システムを導入することにより、そういう部分が軽減されるのではないかと考えています。

○委員（伊藤優子） 私立保育園では11園導入していると先ほど伺いましたが、新居浜市立の保育園は全部導入しているのですか。

○服部子ども保育課副課長 公立保育園については、民間のシステム導入はしていません。一部保育計画であるとか、週案とか、そういう書類作成については、独自の入力しやすいシステムを活用しています。

○委員（伊藤優子） 新居浜市立の場合は、いつ導入されるのか、計画はありますか。

○服部子ども保育課副課長 公立園へのシステム導入については、検討を重ねています。どのような機能が保育士さんにとって必要か、こういう機能があれば便利になるのではないかとこのことを子ども保育課と各園から選出した委員との協議の中で検討を進めており、いつ頃というのは未定です。

○委員（加藤昌延） 公立と私立では書類の書き方や様式、内容が違うといったことがあります。それもICT化を推進することで一元化されるということでしょうか。

○服部子ども保育課副課長 定型の様式というのは国、県とかで示されているものを使うので、その部分については一緒になりますが、同じシステムを各園が一斉に使うということではないので、一元化ということにはならないと思いますが、それぞれ入力業務についてはかなりの負担軽減につながるものと考えています。

○委員（渡辺高博） それぞれ今の業務をICT

に置き換えていくようなイメージなので、業務がそれぞれの園によって違うというお話ですが、もともと今ある業務をICTに置き換えるという考えではなく、ICTのある程度のひな形に合わせて業務を置き換えていくような発想というのは特にお持ちではないですか。

○服部子ども保育課副課長 ICT化をするために、それに業務を合わせることもあります。先ほど施設によっていろいろとシステムが違うと答弁しましたが、園によって幼稚園バスと連携させるとか、小さいお子さんが多い園はお昼寝等の記録に特化したものにするとか、親との連絡は文書で行いたいという園は、そういうものを活用するなどして、それぞれの実情に合ったシステムを活用するようにしています。

愛顔の子育て応援事業費

○委員（渡辺高博） 応援券の配布実績と利用の状況、それから子育て世帯に対する支援は今後も続くと予想されます。今回は紙のクーポンを配るのだと思いますが、先を見越して、包括的にアプリの導入などを検討する考えはありますか。

○矢野子育て支援課長 まず愛顔子育て応援事業については、県と県内各市町の協働事業で、第2子以降出生した子育て世帯の対象乳児1人に対して1枚1,000円の応援券を50枚、1セット5万円分を交付しています。

この応援券の配布実績は、令和4年度は464セット、2万3,027枚、令和5年度は、今年1月までで312セット、1万5,567枚を配布しました。

次に、利用の状況については、令和4年度が2万2,125枚、2,212万5,000円分、令和5年度は、今年1月までで1万5,652枚、1,565万2,000円分が利用されています。

次に、子育て世帯に対する支援として、紙のクーポンではなくアプリの導入について検討はという点ですが、現在の愛媛県の要綱では、紙ベースでの配布を行うとなっています。令和5年5月に愛媛県男女共同参画・子育て支援課より、県内各市町に対し、DX化の意向調査が行われた経緯がありますが、本市を含め、各市町とも、導入及び維持費用が紙ベースに比べ過大になること、また、店舗側にも導入コストがかかってしまうこと、スマートフォンなど電子機器の利用が困難な方がいる場合は、紙ベースでの配布も併用する必要があるといった理由が上げられ、希望する市町

がなかったことから、県において要綱改正は行っておらず、アプリの導入には至っていません。

地域子育て支援拠点一時預かり事業費

○委員（野田明里） 1点目、この事業のこれまでのものとの違いは。

2点目、利用できる人は、どのような人か、また利用条件は。

3点目、利用までの流れは。

4点目、利用回数月12回までとのこと。利用時間の制限はあるのか。

5点目、現在もかなり利用困難とのこと。何か対策等は講じる予定か。以上、お願いします。

○矢野子育て支援課長 まず、この事業のこれまでのものとの違いについては、一時預かりの事業内容そのものはこれまでと違いはありませんが、令和5年度に一時預かりを実施していた2つの施設のうち、萩生のハッピールームが昨年12月末に閉所したため、現在はイオンモール新居浜にある子育て広場ポノの1か所のみとなっています。このため、令和6年度は2か所で一時預かりが再開できるように予算化を行っています。

次に、利用できる人については、原則6か月から3歳未満の乳幼児です。利用条件としては、それぞれの施設ごとに定員を定めており、子育て広場ポノの場合は、1時間当たり3人まで、昨年閉所したハッピールームは、1日当たりおおむね3人から4人としていました。施設ごとに事前予約が必要ですが、1時間単位で1日3時間以内、預かり施設両方の合計で月12日まで利用が可能です。また、利用料金は、1時間当たり200円としています。

次に、利用までの流れは、まずお預かりする子供への配慮が必要となるため、事前に実施先の拠点施設に遊びに来ていただき、面談後、一時預かり登録書を提出いただきます。その後、実際に一時預かりを希望する日時が決まれば、施設ごとにウェブや電話等で事前予約を行います。

利用の当日は、予約の時間にミルクやおむつ、お尻拭きといった必要な物品を持参の上、来所いただいて、終了時間前にお迎えに来ていただくという流れになり、利用料金は、当日施設にお支払いいただいています。

次に、利用回数12回までの分に関して、利用時間の制限については、1時間単位で原則1日3時間以内としています。

現在利用が困難だが、何か対策等という点については、今年度2か所でスタートしましたが、1か所が12月末で閉所となっており、現在1か所での実施となっています。令和6年度は、できるだけ早い時期から2か所で預かりができるよう、予算が承認されたら速やかに委託先の選定等の事務手続きを行い、利用したい方が利用できるような体制づくりを進めたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 1つは、予算568万9,000円の事業内容について。

2点目は、施設の職員人数、子供の預かり人員について。

3つ目、地域子育て拠点施設の事業者数と、3年間の子供の預かり人員について伺います。

○矢野子育て支援課長 まず、予算568万9,000円の事業内訳ですが、地域子育て支援拠点において、一時預かり事業を実施するための委託料、2か所分を計上しています。

次に、施設の職員人数と子供の預かる人数について、一時預かり事業は、地域子育て支援拠点の施設の中において実施しています。現在一時預かりを行っている施設の場合、施設全体で5人の職員がおり、そのうち一時預かりを2名体制で行っています。

また、子供を預かる人数については、施設ごとに定員を定めています。子育て広場ポノの場合は、1時間当たり3人まで、昨年閉所したハッピールームでは1日当たりおおむね3人から4人としていました。

次に、地域子育て支援拠点の事業者数と3年間の子供の預かり人員数についてです。

地域子育て支援拠点事業の事業者数自体は、全部で8事業者ありますが、うち一時預かりを実施しているのは2か所となっています。

この2か所における3年間の預かり人数は、令和2年度は1,074人、令和3年度は870人、令和4年度は1,347人、令和5年度は1月末までの実績で、980人となっています。

出産・子育て応援給付金支給事業費

○委員（河内優子） アンケート調査をどのように施策に反映されていますか。

相談機関につながる事例はありましたか。

○矢野子育て支援課長 妊娠届出時と妊娠8か月時、そして赤ちゃん訪問時の3回にわたり、アンケートを実施しています。

アンケートの内容としては、体調をはじめ、家庭環境、サポート体制の状況などで、その結果、その家庭にとって必要な支援について分析を行っています。

その中で、保護者自身の疾病や精神的な不安定さ、また育児環境上の理由などにより子供を養育することにつらさや困難を感じるケースも見受けられることから、本年度は、疾病や環境上の理由、また仕事の都合などで家庭において子供を養育することが一時的に困難になった児童を一定期間養育、または保護することができるショートステイ、トワイライトステイを開始しました。

また、男性の育児休業取得の機運は一定程度醸成されてきたものの、家事や育児を十分に担えているかという点については、母の負担軽減につながっていないという傾向がアンケートからも見てとれます。父への家事、育児への意識と能力のレベルアップにつながるよう、令和6年度からパパママ教室ぷくぷくの講座について、父が参加しやすく、また子育てへの理解が深まるような体験型の内容にするよう見直しを予定しています。

次に、相談機関につながる事例については、母の育児不安や体調不良がある場合には、産婦人科、小児科、助産院を利用した産後ケア事業につなげているほか、母の精神状態が不安定な場合には、精神科の医療機関、また母の産後の体に不調がある場合、例えば乳腺炎の疑いや悪露の持続などについては産婦人科へ、また子供、児の体に不調がある場合、例えばへその化膿などについては小児科へ、などありますが、全体としてはやはり医療機関へつながるケースが多くなっています。

UIJターンの保育士支援事業費

○副委員長（高塚広義） 1点目、事業の実施に至った経緯について伺います。

2点目、予算の積算根拠について伺います。

3点目、県内市外からの就職について、なぜ新卒者に限定したのか伺います。

4点目、この事業により期待される効果について伺います。

5点目、周知方法について伺います。

○曾我部こども保育課副課長 事業の実施に至った経緯については、愛媛県と新居浜市との連携による総合的な人口減少対策の取組を促進するため一つの事業として、子育て世代が安心して子育てできる環境整備を図ることを目的として、県の

えひめ人口減少対策総合交付金を活用し、県外から新居浜市内の保育所等に就職する保育士等に対し、引っ越し費用等を支援することにより、市内保育所等において、保育士の確保、充実を図り、安定的な保育の提供や多様化する保育ニーズに対応できる体制を構築するため、補助事業を創設しました。

続いて、予算の積算根拠については、引っ越し費用、住宅賃貸借費用、交通費などを補助対象経費としており、1人当たりの補助上限額を20万円として、対象人数を20人として想定しています。

続いて、なぜ新卒者に限定したのかについては、県内の指定保育士養成校に就学している生徒について、県内での就労促進を図ること、また県外への若年保育士の流出を防ぐため、指定保育士養成校新卒者に限り、就職に際し、県内移動で本市へ転居した方についても補助対象としています。

続いて、この事業により期待される効果については、市内の保育士が不足している現状では、保育士の確保が急務です。保育士の確保により、保育士が余裕を持った保育ができ、保育の質の向上につながることを期待されます。

また、このことにより、安全、安心した子育てができる環境整備が図られ、子育てしやすいまちとして出生率増加や人口増加などが期待できると考えています。

続いて、周知方法についてですが、令和6年度新規採用者に対しては、公立・私立保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所等へ案内チラシを配布して周知を図ります。

また、併せて市ホームページにおいても、事業の周知を行います。

なお、令和7年度の新規採用者に対しては、人事課より県内外の指定保育士養成校に採用試験の案内などをする際に、周知を依頼しています。

○委員（片平恵美） 新居浜出身者が、保育を学び、そしてわざわざ遠くで就職してしまったり、また、新居浜で保育士をしていたが、辞めて遠く都会のほうで保育士として就職したりという場合がありますが、なぜそうなるのかといった調査や分析などはしましたか、またする予定がありますか。

○曾我部こども保育課副課長 そのような調査は現在のところ行っておらず、今後も予定はありま

せん。

○委員（加藤昌延） 支援を受けるに当たって、就職し、いろいろな事情で退職したとして、それが半年以内や1年以内で退職した場合というのは、返還や、何年は働かないといけないなどの制限等がありますか。

○曾我部こども保育課副課長 要綱で、最低1年は正規保育士として就職することを条件にしています。

こども家庭センター運営事業費

○委員（河内優子） どのような支援体制に変わりますか。

また、どのように支援を充実するのか伺います。

○矢野子育て支援課長 これまでの子育て世代包括支援センターすまいるステーションでは、主に妊娠期から出産頃までの時期を重点的に支援してきましたが、こども家庭センターでは、センター長及び統括支援員の配置が義務づけられ、児童福祉部門も新たに加えた一体的な運営を通じて、妊娠期から子供が成人を迎える18歳頃まで幅広く子育て期全般の相談支援を行っていく体制となります。そのため、今後は関係機関との組織の垣根を越えた連携を一層強化し、子供とその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する役割を担います。

次に、支援の充実については、特に支援の必要な妊産婦並びに要支援児童や要保護児童をはじめ、子の養育に不安を抱え、行政機関からの継続的な支援を希望する家庭に対し、サポートプランを立案して支援を行います。

また、統括支援員を中心として、合同ケース会を定期的に月2回程度開催し、このサポートプランの共有や支援の役割分担を行い、より一層、連携を強化した対応を行うほか、本市の実情に応じた地域資源のメニューを開拓し、有効な支援につなげていけるよう取り組んでいきます。

○委員（河内優子） かなり教育委員会と支援分野が重なりが多くなる気がするのですが、連携はどのようにしますか。

○矢野子育て支援課長 学校訪問をした中で、いろいろな悩みなどを把握するケースが近年特に増えています。ヤングケアラーの問題も含め、学校との連携については、これまでも行っていますが、なお連携して何ができるか、役割も含めなが

ら取り組んでいくような強化をしたいと考えています。

健康増進対策費

○委員（篠原茂） まず、事業費の内訳、予算額及び実績の推移。

2点目に、市民全体の健康づくりを推進していると思いますが、目標をどのように考え、それを達成できる予算を考えていますか。

3点目、次年度の健康増進対策費の予算や事業には、健康づくり推進本部での協議結果等も反映されていますか。

4点目、健康増進対策を進める上で、庁内の連携や事業の効率化について見直したことがあればお伺いします。

○寺尾保健センター所長 まず、事業費の内訳としては、健康相談事業費が312万3,000円、がん検診等事業費が8,919万7,000円、人間ドック事業費が830万4,000円となっています。

予算額及び実績の推移については、健康増進対策事業費全体の予算額は、がん検診の自己負担金徴収に伴い、令和4年度と比較し1,254万7,000円の減額となっています。

実績の推移については、健康相談事業では、体組成計を用いた健康相談や市医師会と連携した医師講演会、集団健診時における集団健康教育等を実施し、令和4年度は8,068人、令和5年度は1月末時点で1万268人となっています。

がん検診については、令和5年度の受診者数は、2月末時点で胃がんが2,926人、肺がんが4,858人、大腸がんが4,917人、子宮頸がんが1,893人、乳がんが2,196人と令和4年度と比較しやや減少していますが、年々コロナ禍以前の水準に回復してきています。

人間ドック事業については、毎年定員300名に達している状況です。

次に、目標をどのように考え、それを達成できる予算を考えているかについては、目標として、第2次元気プラン新居浜21後期計画に基づき、健康寿命の延伸を最終目標とし、市民の健康意識やセルフケア力の向上、疾病の発症及び重症化予防を目指して、園、学校、職域、地域と連携した健康教育、健康相談、訪問指導やがん検診等による疾病の早期発見、早期治療に努めるなど、生涯を通じた健康施策を実施する予定です。

次に、健康づくり推進本部での協議結果等が当

初予算事業へ反映されているかについてですが、令和5年4月に設置した健康づくり推進本部の生活習慣病グループにおいて、高血圧予防対策を重点目標に掲げ協議を行い、令和6年度は減塩対策や壮年期世代の高血圧予防を推進するための予算を反映しています。

次に、健康増進対策を進める上での庁内連携や事業の効率化について見直した点については、生活習慣病グループで作成した高血圧予防のための啓発用チラシを各種事業において配布し、高血圧予防の正しい知識の普及啓発に努めるほか、産業振興課や協会けんぽと連携した企業における健康づくりの推進や、スポーツ振興課と連携し、スポーツイベントにおいて健康相談事業を併設実施するなど、事業の見直しを図っています。

午後 2時03分休憩

午後 2時14分再開

産後ケア事業費

○委員（野田明里） 1点目、令和4年度決算額が180万7,000円、来年度予算額が731万3,000円と大幅に増額された経緯。

2点目、これまでとの違いや強化点等あれば具体的に教えてください。

3点目、利用しづらい、利用までの手続が煩雑、利用したいときに利用できないといった母親側の意見や受入れ施設や助産師などの負担は改善された事業となりますか。

○寺尾保健センター所長 まず、予算が大幅に増額された経緯については、産後ケアニーズの高まりや産後ケア事業委託医療機関等の増加、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う利用者の増加等により、令和5年度1月末時点において、産後ケア事業利用延べ日数が、令和4年度と比較して1.8倍となっており、実績を踏まえた委託料の増額となっています。

また、委託医療機関等における事業実施体制が維持できるよう、宿泊型等の委託料を増額しています。

次に、これまでとの違いや強化点などについては、委託医療機関等における産後ケア事業の実施体制の維持に資するよう、宿泊型委託料や宿泊型及び日帰り型の多胎児加算委託料の増額を図り、利用者の受入れを促進したいと考えています。

次に、利用の手続などについての母親側の意見

や受入れ施設や助産師などの負担の軽減に対しての事業となっているのかについてですが、利用に当たっては、これまでどおり、保健センターへ電話等で申し込んでもらい、保健師、看護師が家庭訪問などで母子の全身状態や養育環境のアセスメントを行った上で、希望に基づき受入れ可能な医療機関をコーディネートします。

宿泊型の利用ニーズに対しては、受入れ可能な委託医療機関が限られており、申請から利用までに時間を要することがありますが、委託料や多胎児加算を増額することで、利用者の受入れを促進し、利用したいときに利用できる事業体制づくりや委託医療機関等のマンパワー不足を軽減することで、助産師等の負担軽減にもなると考えています。

新居浜市歯科衛生士確保奨学金貸付事業費

○委員（藤田誠一） 学年別の生徒数と出身地、奨学金貸付申込み状況と県の奨学金との違いを教えてください。

卒業生の進路状況を教えてください。

○佐々木健康政策課長 まず、現在の在校生の生徒数と出身地の内訳ですが、3年生18名のうち、新居浜市9名、その他東予地域9名、2年生24名のうち、新居浜市9名、その他東予地域15名、1年生23名のうち、新居浜市7名、その他東予地域16名、新1年生23名のうち、新居浜市12名、その他東予地域10名、県外1名となっています。

修学資金を利用している人は、3年生3名、2年生1名、1年生3名で、新1年生は4名が利用を予定しています。

愛媛県歯科医師会が行う歯科衛生士修学支援制度との違いですが、貸与額については、本市が月額2万円、県歯科医師会が月額3万5,000円、募集定員については、本市は新居浜市出身者5名、県歯科医師会は松山市出身者が10名、その他県内出身者が20名となっており、県歯科医師会は募集期間が4月1日から6月30日、選考、決定が7月となっており、本市より早期となっています。

次に、卒業生の進路については、今年度末に第1期生が卒業となりますが、修学資金の貸与を受けている3名については、市内の医療機関へ就職すると伺っています。

○委員（藤田誠一） 県と市の違いを聞きましたが、県のほうが早期ということで、せめて一緒の条件、使い勝手のいいようにする考えはないです

か。

○佐々木健康政策課長 県歯科医師会との条件のすり合わせについて、昨年度から募集期間を早めて、見直しを図っています。これまでは10月から募集を始めていましたが、昨年度は9月に早め、今年度は8月に早めています。令和3年度は応募が1名でしたが、昨年度募集を早めたことで3名、今年度は4名になっています。今後も早めたことによる効果を見計らいながら、このまま定員に満たないというような状況が続くようであれば、歯科医師会と相談しながら、内容を精査していきたいと考えています。

地域医療対策強化事業費

○委員（河内優子） 事業内容と概要についてお伺います。

事業効果をどのようにお考えでしょうか。

○佐々木健康政策課長 事業内容は、市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の確保と医療従事者を育成する場の提供を目的に、新居浜市と医師会及び地域医療の中核を担う4病院の協働により、愛媛大学医学部に寄附講座を開設し、新居浜市内の医療機関にサテライトを開設するものです。開設期間は、原則として2年以上、5年以下となっています。

概要としては、まず令和4年度に十全総合病院をサテライトセンターとする難病・高齢医療学講座が開設され、十全総合病院の診療支援により、より専門性の高い医療が行われています。設置期間は、令和9年3月31日までの予定となっています。

令和6年度は、愛媛労災病院にまだ仮称ですが先進消化器内科開発講座のサテライトセンターを設置する予定です。先進的な内視鏡治療・手術に関する機器の開発、消化器領域における基礎的・臨床的研究の実施及び実践的医学教育を推進することを目的としています。設置期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を予定しています。

寄附金については、人件費として年間2,100万円、研究費として300万円の計2,400万円で、初年度のみ整備費200万円を含めた2,600万円となります。寄附金の負担額は、市が1,000万円で、残りはサテライト開設医療機関が負担することとなっています。

次に、事業効果についてです。令和4年度に開

設した十全総合病院では、延べ約2,000人がサテライトを受診しており、市民にとっては、愛媛大学医学部附属病院まで行かなくても専門性の高い治療を受けることができたことから、効果があったと判断しています。

愛媛労災病院でも、次年度以降、消化器内科の専門性の高い治療を新居浜市で受けることができるようになるとともに、本市の地域医療体制の維持、医療の質の向上が図られると期待しています。

公立保育所耐震対策事業

○委員（片平恵美） プレハブ園舎になって何年目になりますか。

仮園舎を使用して保育を行うことについて、保護者の皆さんにはどのように説明しているのか、特に期間についてどのような説明をしているのか、お伺います。

○服部子ども保育課副課長 まず、プレハブ園舎ですが、垣生保育園は、令和2年12月1日から仮設園舎での保育を行っており、4年目となります。

次に、保護者への説明、特に期間に関することについてですが、垣生保育園の仮設園舎の使用については、令和5年10月の在園児保護者に対する説明会において、現在の在園児の保育や円滑な就学に向けた集団保育の保証を考慮し、現在の3歳児が卒園する令和7年度末を限度として、仮設園舎での保育を継続する旨を説明しています。

○委員（片平恵美） 令和7年度末までという説明をしたときに、保護者から意見や、受け止め方について何かありましたか。

○服部子ども保育課副課長 令和5年度に3回保護者説明会を行い、その中で令和7年度末に3歳児以上は卒園するというので、大きな反対はありませんでしたが、人数が少なくなるため、充実した集団保育をとというような意見があり、今後在園児の保護者や子供の意向も確認しながら、少人数でも充実した集団保育となるように進めたいと考えています。



議案第20号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算

○久枝福祉部総括次長（地域福祉課長）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採 決>

議案第20号 全会一致 原案可決



議案第21号 令和6年度新居浜市介護保険事業
特別会計予算

○久枝福祉部総括次長（地域福祉課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 介護を社会全体で支えることを目的に2000年に創設されました。現場はますます大変な様子です。少しでもよくなるよう、国にも要望をしてください。

働く人の待遇改善、人手不足の解消、研修の充実、利用者にとって必要なときに必要な介護が十分受けられるようにしてください。

<採 決>

議案第21号 全会一致 原案可決



議案第22号 令和6年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算

○久枝福祉部総括次長（地域福祉課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 年金額が実質的に減っているところに、物価高騰が続き、多くの高齢者の生活は大変厳しいものになっています。

後期高齢者医療保険料は、均等割額と所得割額の合計です。2024年は、均等割額も上がり、所得割率も9.42%から10.16%へと上がり、市民への負担が大きくなっています。市民への負担を増やさないよう、要望します。

<採 決>

議案第22号 賛成多数 原案可決

午後 2時43分休憩



午後 2時46分再開

<第3グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○藤田市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）（説明）

<質 疑>

戸籍住民基本台帳費

○委員（伊藤義男） 本年度が387万円で、来年度が1,724万円と増えていますが、その理由をお聞かせください。

○伊藤市民課長 予算増となった理由は、人件費を含めた全体の事業費の見直しを行うため、従来一般管理費で予算措置していた会計年度任用職員に係る費用を事業費に付け替えたことによるものです。

主な増額分の内訳は、会計年度任用職員4人分の報酬、給料、期末勤勉手当が1,063万1,000円、通勤手当、費用弁償が20万3,000円、共済組合負担金、各種保険料が226万5,000円などとなっています。

交通安全対策推進費

○委員（藤田誠一） 事業費の内訳と事業内容を教えてください。

○岡危機管理課長 事業費の内訳としては、交通安全教育指導員の人件費が538万5,000円、交通指導員の活動実績に対する報償費が39万5,000円、啓発物品購入費や交通指導員への貸与物品購入費など需用費が96万5,000円となっています。

次に、事業内容としては、交通安全教育指導員が市内幼稚園、保育園、小中学校、老人会等を巡回し、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教室を実施しているほか、毎月10日及び20日の交通安全推進日を中心に、市が委嘱した交通指導員が、市内幹線道路の交差点において一斉街頭指導を行っています。

また、春、秋、年末の交通安全運動期間には、市内関係機関、団体の協力を得て、市民総ぐるみの交通安全啓発活動を実施するなどしています。

○委員（藤田誠一） 幼稚園から老人会までということでしたが、その中で中高生は自転車に乗る機会が多く、時間に制約されて急いでいることもあり、ヒヤリ・ハットがうちの地区でもあるが、中高生に対しての交通安全対策で何かできることはないですか。

○岡危機管理課長 中高生だけではなく、小中学生を対象に交通安全教室は実施しています。また、特に高齢者を対象とした交通安全教室を行っています。高齢運転者対策充実、強化を目的として、令和4年5月に施行された改正道路交通法の内容である運転技能検査やサポートカー限定免許についての説明などを行っているほか、悲惨な死亡事故事例を紹介した上で、交通事故の加害者になり得るということを教育の中で取り入れている状況です。

野犬対策費

○委員（藤田誠一） 事業費の内訳と事業内容を教えてください。

登録者数と狂犬病注射済み数を教えてください。

ふん尿苦情や飼い主のマナー違反があれば、どのように対応していますか。

○高畑環境衛生課長 野犬対策費は、狂犬病の蔓延を防ぐため、狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の促進及び野良犬による危害を防止するため、野良犬対策等を行う事業です。

内訳としては、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進に係る事務費用が132万6,000円、野犬の捕獲や犬、猫の保護、収容、動物の飼い方の啓発等に係る費用が606万9,000円となっています。

続いて、令和4年度末時点での犬の登録数は7,032頭で、狂犬病予防注射接種済み頭数は4,244頭となっています。

飼い犬によるふんの放置の被害については、お困りの方に啓発看板を無料でお配りしており、飼い主が特定できている場合は、直接指導も行っています。あわせて、市政日より、公式ホームページを活用し、飼い主のマナーや登録、狂犬病予防注射の広報を行っています。

○委員（藤田誠一） 登録数7,032頭、狂犬病注射頭数4,244頭とのことですが、接種していない犬の状況はどうですか。

○高畑環境衛生課長 昨年度7,032頭に対して4,244頭、60.35%の接種率です。愛媛県全体でも61.84%です。狂犬病は、昭和25年に多く発症し、登録と接種が義務づけられ、接種率が上がり、昭和32年に国内では撲滅となりました。その後50年以上、狂犬病という病気が発生してないことから、飼い主の狂犬病に対する危機意識の低下や、登録、接種にそれぞれ費用がかかること、また室内で犬を飼っている方が増え、犬を外に出さない認識の方、高齢や病気の犬で予防接種を受けることによって副作用を怖がる方などがおり、それぞれの自己判断ではありますが、そういった方が接種をされてないということがこの差だと考えています。

狂犬病予防注射については、登録している全ての犬に対し、愛媛県内それぞれの市町で集合注射を行っています。新居浜市でも別子山支所を含め19か所で4月に実施する予定です。それに関して、飼い主にはがき及び市政日より使って広報

をしています。

ごみ処理費

○委員（片平恵美） 前年度434万5,000円と比較し、1,340万4,000円の増加ですが、その理由について教えてください。

2つ目、時間外犬猫等死体収集業務委託料等とありますが、この最後の等の中身についてほかに何かあるのか、教えてください。

3つ目に、費用の内訳を教えてください。

○近藤廃棄物対策課長 ごみ処理費が前年度と比べて増加している理由は、不法投棄などに対応するごみパトロール業務について、会計年度任用職員4名を人事課で任用し、総務費の一般管理費で予算措置していましたが、令和6年度から事業費として予算措置することとしたためです。

次に、時間外犬猫等死体収集業務委託料以外の委託については、ごみパトロール業務委託と不法投棄等により回収したものの、清掃センターで処理することが困難な廃棄物を処理するための処理委託料となります。

次に、費用の内訳についてです。ごみパトロール業務に係る会計年度任用職員の人件費が794万円、ごみパトロール業務、時間外犬猫等死体収集業務、処理困難物処理委託料が888万円、ごみ処理に係る消耗品、通信運搬費が73万9,000円、放置自動車廃物判定委員会委員報酬、全国都市清掃会議等負担金19万円の合計1,774万9,000円となります。

午後 3時08分休憩

午後 3時18分再開

縁結びサポート事業費

○委員（近藤司） 1点目、346万円の事業費が、業務委託料等となっていますが、どこにどのような形で委託しているのですか。

2点目、この事業が始まってから、何組の方が結婚したのでしょうか。

3点目、愛媛県も愛顔の縁結びプロジェクト推進事業を新規事業として予算化していますが、この事業との連携は考えていますか。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、1点目、本事業は、一般社団法人愛媛県法人会連合会に業務委託しており、事業内容としては、写真やプロフィールをスマホ等で閲覧して相手を探す1対1のお見合い、愛結びマッチング事業と婚活イベン

トを開催し、結婚を望む男女に出会いの機会を提供する出会い交流イベント事業を行っています。

事業費のうち、345万円が委託料となっており、残りの1万円が男女参画・市民相談課が事業で使用する需用費及び役務費です。

次に、平成29年度の本事業開始以来、令和6年2月末現在では、愛結び出会い交流イベントの合計で46組のカップルが成婚されています。なお、成婚数に関しては、利用者からえひめ結婚支援センターに報告があったもののみとなっています。

次に、令和6年度の愛媛県当初予算案で計上されている愛顔の縁結びプロジェクト推進事業は、お互いの顔が見える自然な出会いの場を提供することで、独身者間のマッチングや交流関係の拡大を図り、未婚化や晩婚化の解消を目的に実施されるもので、学びという共通目標を掲げたセミナーやワークショップ等の大人の学び場交流事業や、謎解きやアトラクション体験等の一体感を醸成する体験型マッチングイベントを開催する予定と伺っています。

今後、事業の詳細が決まり、連携が可能な場合には、積極的に取組を進めていきます。

防災用品備蓄費

○委員（黒田真徳） 令和6年度に整備を予定している主な備蓄品目について教えてください。

また、能登半島地震の状況を踏まえ、新たな整備や追加補充の検討が必要と考えられる備蓄品目はありますか。

○岡危機管理課長 令和6年度に整備を予定している備蓄品目については、アルファ米、おかゆ、飲料水、大人用と子供用の紙おむつ、生理用品、液体ミルク、粉ミルク、毛布、携帯トイレ等の整備を予定しています。

次に、能登半島地震の状況を踏まえた新たな整備や追加補充の品目については、新たに整備するものとして、トイレトーパー、カセットコンロ、カセットガスを考えています。

追加補充する品目として、アルファ米等の食料、飲料水、おむつ等全ての品目に拡充が必要であると考えています。

○委員（井谷幸恵） 今ある備蓄品の種類と数を教えてください。

新たに何を購入し、どこに配置しますか。

備蓄品購入のルール、基本的な考え方を教えてください。

○岡危機管理課長 まず、現在の備蓄品の種類と数量については、アルファ米等の食料が1万2,560食、飲料水500ミリリットルのペットボトルが1万2,000本、大人用、子供用のおむつが2,895枚、毛布が1万1,668枚等となっています。

次に、新たに購入する物品及び配置場所については、令和6年度に購入を予定している主な備蓄品目は、アルファ米、おかゆ、飲料水、大人用と子供用の紙おむつ、生理用品、液体ミルク、粉ミルク等となっています。

配置場所は、泉川中学校、中萩中学校、船木中学校、大生院中学校を予定しています。

次に、備蓄品購入のルールについては、市内28か所の指定避難所に分散備蓄しており、平成14年3月に公表された愛媛県地震被害想定調査に基づき、備蓄数量を総人口の1割の1食分である1万1,961食を基準としています。期限がある物については、市内28か所の指定避難所を5つのグループに分け、5年サイクルで入替えを行っています。

○委員（井谷幸恵） 以前に聞き取りをしたときに、市の方が、絶対数が足りないというふうなことをおっしゃっていたのですが、一番足りないと思う備蓄品は何でしょうか。

○岡危機管理課長 備蓄品の品目については、アルファ米、おかゆ、飲料水、大人用・子供用おむつと生理用品、液体ミルク、粉ミルク等様々な物を備蓄していますが、現在の備蓄数量が、総人口の1割の1食分を備蓄している状況であり、全品目足りないと考えていますので、拡充を検討したいと思っています。

災害対策推進費

○委員（井谷幸恵） 防災研修会はどのような規模で何回ぐらい開きますか。

会の内容はどのようなものですか。

○岡危機管理課長 令和6年度は、新規採用職員を対象とした状況予測型図上訓練と一般職員を対象とした防災関連の研修を2回程度予定しています。

次に、会の内容については、状況予測型図上訓練は、大規模地震発生時に自らが直面する状況や役割をイメージし、職場への参集に関する問題点を把握するためのグループワークを行う訓練内容です。

また、一般職員を対象とした研修の内容は、現

時点では未定ですが、災害発生時に迅速かつ適切に対処できるよう、災害対応力の強化を図る研修を実施する予定です。

避難行動要支援者個別避難計画策定事業費

○委員（白川誉） 1点目、要介護3以上の対象者に対してどのような基準で作成を進めていくのか。目標人数と併せて教えてください。

2点目、医療的ケア児など障害をお持ちの方への計画は、本事業に含まれているのか。

3点目、現時点での避難行動要支援者の人数と支援者名簿の登録者数を教えてください。

○岡危機管理課長 要介護3以上の対象者に対してどのような基準で作成を進めるかについては、要介護3以上のうち、入所、入院等を除く方で、避難の際に支援を必要とする方が対象になります。令和6年度は、介護事業所のサービスを受けている方を対象に事業所に委託し、作成を進めることとしています。作成に当たっては、要支援者と日頃から関わり、その状況を熟知しているケアマネジャー等の福祉専門職が中心となって、それぞれの事業所でサービスを利用している方を対象とし、作成を進めていただく予定としています。

入所、入院等を除く要介護度3以上でサービスを利用している方は、1,300人程度を想定しており、そのうちの7割の作成を目標としています。

次に、医療的ケア児などの障害をお持ちの方への計画は、本事業に含まれているかについては、本事業は、要介護度3以上の介護事業所利用者を中心に、介護事業所に計画作成を委託するもので、障害をお持ちの方で要介護度3以上の介護事業所を利用している方については対象となります。そのほかの方については、今回の計画には含まれてはませんが、避難の際に支援を必要とする全ての方の個別避難計画を作成することが重要であることから、庁内関係部局や庁外の関係機関と連携しつつ、本人や御家族と協力し、作成に向けて取り組んでいきます。

現時点での避難行動要支援者の人数と支援者名簿登録者数については、現在、調査中の方や実際は支援が必要な方でも、過去に支援を要しないと回答した後の更新ができていない方もいるため、4,000人程度と想定していますが、現在の避難行動要支援者名簿への登録者数は2,094人です。

なお、支援協力者への情報提供に同意いただいている方は1,778名となっています。

○委員（白川誉） 介護事業所に委託するということで、地域を熟知しているケアマネジャーさんと、ということでしたが、先進的などころだと、自主防災組織や民生委員さんなどと地域調整会議的なものを開いて、現実的な個別避難計画を立てるといったところが多いと思いますが、具体的な事業所に委託した後の流れを教えてください。

○岡危機管理課長 事業所に委託して、個別避難計画を作成する際に、支援者が必要となります。支援者については、コミュニティとのつながりが強いと、相談をしながら作成し、それをもって地域とのつながりをより多く持つていくような形で計画を作成していくつもりです。

○委員（伊藤嘉秀） 来年度962万5,000円で、対象者全員の避難計画とサポート計画まで完成する予定でしょうか。

次に、予算的には継続ではなくて、1回だけの作成と考えてよいのでしょうか。

最後に、再来年度以降で新たに対象者となる方の計画はどのように作成していくのでしょうか。

○岡危機管理課長 対象者全員の避難計画とサポート計画までが完成するかについては、対象者のうち、7割の個別避難計画の作成を目指しています。要介護度3以上の方にも、家族等の支援により計画作成を必要としない方や計画作成を望まない方、支援協力者等への提供に同意することに抵抗がある方も一定数いると考えています。

なお、作成を希望する方で、来年度中に作成が間に合わない場合にも、担当課としては、単年度事業としては考えていないことから、来年度以降も予算を要望し、作成をお願いしたいと考えています。

次に、予算的には継続ではなく1回だけの作成費と考えてよいのかについては、本人の身体状況により、要介護度の変更や新たに認定を受ける方、入所、入院等により対象外となる方など、移動が大きい事業です。作成後の更新作業も必要になることから、担当課として単年度事業としては考えていません。引き続き来年度以降も予算を要望し継続したいと考えています。

次に、再来年度以降で対象者となる方の計画については、介護サービスを受けている要介護3以上の方については、来年度事業と同様に、事業の継続をしたいと考えています。

そのほかの対象者については、今後庁内、庁外

関係機関と実施体制等について協議を進め、計画作成を進めたいと考えています。

○委員（伊藤嘉秀） 一度計画を作成して、環境が変わり、計画を変更しないといけない場合は、更新はしないのでしょうか。

○岡危機管理課長 更新します。

○委員（藤原雅彦） 個別避難計画に係るシステム導入とあるが、どのようなシステムですか。

○岡危機管理課長 システムについては、予算成立後に選定することとなりますが、住民基本台帳と連携したシステムを導入し、現在福祉部局で利用しているシステムからのデータを取り込むことで、避難行動要支援者の要件に該当する方を抽出できるものを導入したいと考えています。

また、住宅地図情報を導入し、ハザードマップと連携させることで、災害時にハザードマップ内に居住する避難行動要支援者の把握が可能となるシステムを導入したいと考えています。

○委員（藤原雅彦） 予算が決まってからシステムを考えるという答弁だったと思いますが、こういうシステムをやりたいため、それに対してこれだけの予算がかかるから計上するというのが一般的な考え方だと思うのですが、そのような考え方ではないのですか。

○岡危機管理課長 予算成立後に選定することについてですが、それを想定した上でシステムを検討しています。

○委員（藤原雅彦） 基本的にはシステムとしてはちゃんとあるという認識で構わないですか。

○岡危機管理課長 システム業者が幾つかありますが、避難行動要支援者に係るシステムというものがありません。

○委員（藤原雅彦） その業者のシステムは全国的に見てもしっかりしたものなのでしょうか。

○岡危機管理課長 他の自治体で採用されているものです。

国際交流協会運営費

○委員（井谷幸恵） 新しく取り組む予定の事業はありますか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 新居浜市国際交流協会では、外国人を対象とした各種イベントや講座などを開催しており、令和6年度は、新たに外国人に対する防災研修を実施するなど、本市にお住まいの外国人の生活支援を強化したいと考えています。

また、当市の初代国際交流員であるファラさんの後任として、令和6年8月から新たな国際交流員をベトナムから招致する予定となっています。

住民票等コンビニ交付推進事業費

○委員（伊藤嘉秀） 1,016万7,000円がかかる主な部分はシステムでしょうか。経費のかかる部分の概要、内訳を教えてください。

○伊藤市民課長 経費の概要としては、令和3年3月から開始されたコンビニ交付に係る経費が大半を占めており、発行件数に乗じて支払うコンビニ事業者手数料やクラウドサービス利用料等が561万3,000円、サービス保守等の委託料が164万2,000円、コンビニ交付サービスを運営する地方公共団体情報システム機構への運営負担金が272万8,000円です。

また、新たに取り組むサービスのキオスク端末及びらくらく証明書窓口交付サービスの経費としては、消耗品費、器具修繕料等が18万4,000円です。

○委員（合田晋一郎） 具体的にどのような効果、成果を期待していますか。

また、市民課に設置されるキオスク端末の利活用にどのように取り組みますか。

○伊藤市民課長 コンビニ交付の効果、成果としては、住民サービスの向上が上げられます。コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等が全国のコンビニ等のキオスク端末から取得できる、いつでも、どこでも、簡単に利用できる身近なサービスであると認識しています。

具体的には、毎日6時30分から23時まで、お昼休みや夜間、休日、いつでも必要なときに御利用いただけ、全国のコンビニ等店舗で証明書が取得でき、証明書が急に必要となったときも、出先の店舗に設置されているキオスク端末から、簡単操作ですぐに取得できます。

また、コンビニ交付の利用が増えることで、窓口の混雑緩和、窓口業務の負担軽減などの効果が期待されます。

次に、キオスク端末の利活用については、コンビニ等店舗に設置されているキオスク端末を自動交付機として市民課に設置し、市民に簡単な操作体験を通して、その利便性を実感してもらうことで、次回以降、最寄りのコンビニ交付の利用につながりたいと考えています。

また、市民課の対面窓口混雑時には、キオスク端末を利用することで待ち時間の短縮、窓口業務の負担軽減も期待できます。

フロアマネジャーが積極的にキオスク端末の利用を案内し、必要に応じて操作のサポートを行うなど、利用促進に努めます。

○委員（山本健十郎） まず、事業予算1,016万7,000円/の内訳をお伺いします。

2つ目は、令和3年3月からマイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付サービスを導入して、安全稼働に努めているようですが、何か所で、証明書別の3年間の実績についてお伺いします。

3つ目、利便性の周知、操作体験の普及に努めるようですが、現在の状況と今後の取組についてお伺いします。

○伊藤市民課長 まず、予算内訳としては、消耗品等が18万4,000円、コンビニ事業者手数料やクラウドサービス利用料などの手数料が561万3,000円、サーバー保守等委託料が164万2,000円、コンビニ交付サービス運営負担金が272万8,000円です。

次に、コンビニ交付サービスの利用箇所についてですが、キオスク端末が設置されているコンビニやスーパー等が、現在全国に約5万6,000店舗あり、市内でもセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップのほか、イオンモール、マックスバリュ、ザ・ビッグなど、約50店舗で利用されています。

令和2年度から3年間の実績についてですが、令和2年度が、住民票103件、印鑑登録証明書67件、令和3年度が、住民票2,763件、印鑑登録証明書1,938件、令和4年度が、住民票4,888件、印鑑登録証明書3,103件です。

最後に、現在の取組状況についてですが、マイナンバーカード交付の際に、コンビニ交付の案内資料を配布し、利便性を周知しています。また、特に高齢者に向けた操作説明として、3月の行政広報番組を作成し、ケーブルテレビ放送やYouTube配信において啓発を図っています。

今後は、さらに市民課設置のキオスク端末の利用を来庁者へ促し、操作体験の普及に努めます。

○委員（山本健十郎） 令和2年から令和3年、令和4年とかなりの伸びですが、新居浜50店舗、これからの状況については、かなり稼働率が上が

るのではないかと思います、その辺のことについてどうなっていくか御意見をお伺いしたいと思います。

○伊藤市民課長 マイナンバーカードの交付率も80%を超え、カードを活用したコンビニ交付も着実に利用が増えています。今後は、支所で取り組むららくら証明書窓口交付サービスや、市民課に設置するキオスク端末の広報を積極的に行い、利用拡大に向けて取り組みます。

自転車のまちづくり推進事業費

○委員（加藤昌延） 電動アシスト自転車購入に係る費用を補助する事業ですが、その成果は出ていますか。

2点目、自転車によるまちづくりを推進すると考えられますが、レンタサイクルの電動アシスト自転車導入については考えていますか。

○高橋カーボンニュートラル推進室長 まず、電動アシスト自転車の購入補助については、65歳以上の高齢者の方が、地球に優しく、活動的な毎日を過ごせるよう応援するとともに、運転免許を自主返納された皆さんの移動手段をサポートする事業として、一定の成果を上げていると認識しています。

次に、レンタサイクルの電動アシスト自転車導入については、本事業は高齢者の電動アシスト自転車購入費用の一部を補助、自動車やバイクからの乗換えを促進することを主な目的としており、レンタサイクルとして電動アシスト自転車を導入することは検討していません。

家庭ごみふれあい収集事業費

○委員（伊藤義男） 何世帯分の収集に係る費用なのでしょうか。

2つ目に、開始年度から来年度まで増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、お尋ねします。

○近藤廃棄物対策課長 まず、何世帯分の収集に係る費用なのかについては、家庭ごみふれあい収集業務委託料として723世帯分を見込んでいます。

次に、開始年度からの登録者の傾向については、家庭ごみふれあい収集は、平成21年10月1日に登録数66世帯でスタートし、令和6年2月末時点の登録数は929世帯となっており、毎年増加しています。今後も高齢化により、増加傾向が続くと考えています。

○委員（伊藤義男） 今後増加傾向が続くという

ことに対して対策などは考えていますか。このまま増えるのであれば、どこかで打ち止めしないといけないと思うのですが、上限なしで上げていくのか、その辺お聞かせください。

○近藤廃棄物対策課長 現在、収集業務は、シルバー人材センターに委託しているのですが、現時点では、シルバー人材センターの中心業務となっています。今後の高齢者の増加を想定し、登録者の予測も立てていますが、状況に応じて見直しを図りながら、ごみ出しが困難な方への支援は継続していく必要があると考えています。

平尾谷不燃物埋立所廃止検討事業費

○委員（田窪秀道） 1、検討する委員の構成。
2、調査会社に委託されるのか。
3、調査項目はどの程度予定されているのか。
4、廃止に向けた判断基準は、最終どのようなレベルで可否を判断されるのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 まず、検討する委員構成についてですが、最終処分場の廃止については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定されている廃止の基準を満たすことを確認した上で、愛媛県に廃止の確認申請を行い、愛媛県が廃止の要件を満たしていることを確認した上で廃止が認められることとなっており、委員会を設置する予定はありません。

次に、調査会社への委託についてですが、今回の業務は、廃棄物に係る専門家である一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会に所属しているコンサルタント会社のうち、最終処分場関連業務の実績を持っているコンサルタント会社に委託することを考えています。

次に、調査項目としては、埋立てされた廃棄物の種類、量、定期的に調査を行っている地下水、浸出水、発生ガスについての既存データを整理するとともに、新たにボーリング調査を行い、廃止に必要な埋立地内の地温データの収集を行い、廃止に必要な条件がそろっているか確認します。

次に、最終処分場の廃止については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令で廃止の基準が定められており、この基準が満たされていることが確認できれば、廃止可能であるとされています。

廃止の届出については、愛媛県に提出するため、愛媛県と廃止に向けた基準を確認していくこ

ととなります。

浄化槽設置整備事業

○委員（仙波憲一） 今回の費用で、申請に対応できるのですか。

また、下水道区域の変更がありましたが、現実的にそれには浄化槽の受付は対応できるのですか。

○近藤廃棄物対策課長 下水道整備区域の見直しに伴い、今年度から単独処理浄化槽撤去費用の拡充、くみ取りから転換する場合の便槽撤去費用及び宅内配管整備費用の補助を新設したことにより、今年度は令和4年度を大幅に上回る42基に対して補助しましたが、予算額を理由に今年度の申請を多数お断りする状況とはなっておらず、今年度の要望におおむねお応えできたのではないかと考えています。

今後の予定については、市民からの問合せやし尿くみ取り事業者や浄化槽の点検、清掃事業者等の聞き取りから、補助申請の増加が見込まれており、令和6年度においては、今年度の1.5倍となる60基へ拡充して対応したいと考えています。

○委員（黒田真徳） 事業の対象となり得る市内の戸数の概略を教えてください。

○近藤廃棄物対策課長 事業の対象となるのは、下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽、くみ取り便槽が設置されている一般住宅で、単独処理浄化槽が2,355世帯、くみ取り便槽の世帯が2,131世帯の合計4,486世帯となっています。

○副委員長（高塚広義） 令和5年度も実施されている事業ですが、需要に対応し40基相当から60基相当に拡充とあります。60基とした算出根拠をお伺いします。

次に、この事業の啓発や周知を令和6年度はどのように行っていくのか。また、この事業に対する意見、要望を市民より聞く機会を設けているのか、お伺いします。

次に、令和5年度の事業は、12月28日で補助金の受付を終了していますが、令和6年度はどのように対処するのか、お伺いします。

最後に、公共下水道事業計画区域外における合併浄化槽への転換率の目標値をお伺いします。

○近藤廃棄物対策課長 まず、60基とした算出根拠については、今年度、令和4年度を大幅に上回る42基の設置費用を補助しましたが、令和6年度においても、市民からの問合せやし尿くみ取り事

業者、浄化槽の点検、清掃事業者等の聞き取りから、同等以上の申請が見込まれるため、今年度の1.5倍となる60基を見込みました。

次に、事業の啓発、周知については、補助対象となる方が限定されるため、し尿くみ取り事業者や浄化槽の点検、清掃事業者等を通じ、市民への周知、ニーズの把握をしています。

今後関係事業者と定期的に連携を図り、補助対象となる方への周知とニーズの把握に努めたいと考えています。

次に、令和5年12月28日で補助金の受付を終了したことについてですが、本補助事業の制度上、補助金の申請から工事の完了、現地での完了検査を年度内に終了させる必要があるため、原則として、12月28日を受付期限としています。そのため、令和6年度も同様に、年内を期限として受付する予定としています。

最後に、公共下水道事業計画区域外の浄化槽への転換率の目標についてですが、令和4年度末時点で、下水道を除く合併処理浄化槽の設置率は47.3%となっており、令和12年度までに75%とすることを目標としています。

○委員（近藤司） 今後、新たに家を建てる方については補助対象にしないのでしょうか。公共下水道の区域外ということで、公共下水道を整備しないということになると、不公平感があると思いますが、そのあたりについてはどのように考えているのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 新築の場合は、合併処理浄化槽の設置が条件になっており、そこに対しての補助は現時点では考えていません。

清掃センター改修事業

○委員（田窪秀道） まず、今回の基幹的設備改良工事は、主要設備だと聞いていますが、どのような工事と作業内容なのでしょう。また、附帯設備は現状のままで可能なのでしょうか。

2番目、本工事で望める設備処理能力の変化。

3番目、本工事により延命が可能となる年数を教えてください。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）

まず、工事内容についてですが、粗大ごみ処理施設とリサイクル推進施設を15年間延命化させるため、必要な設備類について更新や整備工事を実施するものです。

また、本工事は、環境省の交付金を受けて実施

する予定で、交付金の交付要件となっている排出二酸化炭素の削減について、3%以上を目標値としています。したがって、劣化が少ない設備や毎年実施している定期点検整備工事の中で更新しているものについては、工事対象外となります。

2つ目、設備処理能力の変化についてですが、工事内容が施設の延命化であり、既存設備の整備が主な工事内容となるため、二酸化炭素排出削減には寄与するものの、設備の処理能力に変化はありません。

3点目、延命可能となる年数についてですが、本工事实施後の施設稼働の目標年数は15年間としており、目標年度は令和22年度になります。

○委員（田窪秀道） 以前、清掃センターはあと14年、または令和14年までと聞いていましたが、今の説明では15年とのことでしたが、この違いは何でしょうか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）

清掃センターには大きく分けて3つの施設があり、焼却施設については現在令和14年度までの延命化を図っている状況です。

菊本最終処分場施設整備事業

○委員（伊藤優子） 1番、最終処分場の適正な維持管理を行うためとありますが、想定内ですか。

2番、この維持管理費用は、これからもかかるのですか。

3番、最終処分場は、あと何年もちますか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）

まず、想定内であるかについてですが、最終処分場は、平成20年度から15年間使用する計画で当初建設されましたが、令和5年2月末時点で、埋立残余容量が50年以上あることから、引き続き施設を使用するために施設機器の整備が必要となってきています。

したがって、令和6年度は、老朽化した廃棄物投入設備と西側フェンスの更新を行います。令和5年度で供用開始から15年以上経過することから、廃棄物投入設備が老朽化するの、想定内と考えています。

2点目、維持管理費用がこれからもかかるのかについては、供用開始から15年が経過したことにより、老朽化した廃棄物投入設備と西側フェンスの更新を行います。更新後、15年程度経過すれば、今回と同様に更新の検討が必要となります。

また、最終処分場で埋立てに使用している底開台船や排水ポンプ類は、供用開始から更新していませんが、長期的に使用するためには、定期的な設備更新は必要と考えています。

なお、定期点検では、今のところ早急な更新が必要な状態には至っていません。

3つ目、何年もつかについてですが、今のペースで埋立てを続けた場合、埋立残余容量は50年以上あることから、埋立てに使用する設備類を適正に維持管理することにより、埋立残余容量の期間は施設の稼働が可能です。



議案第19号 令和6年度新居浜市平尾墓園事業
特別会計予算

○藤田市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第19号 全会一致 原案可決

午後 4時14分閉会



予算特別委員長 小野 辰夫